



平成28年12月16日
帯広開発建設部

「十勝川直轄砂防事業の内 戸蔦別川第1号砂防堰堤内掘削工事」の 契約解除について

帯広開発建設部帯広河川事務所が発注した工事のうち、12月12日（月）に契約した「十勝川直轄砂防事業の内 戸蔦別川第1号砂防堰堤内掘削工事」について、公示した見積参考資料の見積条件の明示にミスが判明しました。

このため、受注者に対し協議の上、契約解除について合意しましたので、概要等について下記のとおりお知らせします。今回の誤りは、当部のミスによるものであり、相手先の企業には全く責任がないため、企業名は公表いたしませんので、ご理解をお願いいたします。

なお、当該工事については、再発注する予定です。

記

1. 概要

当該工事については、12月12日（月）に契約締結後、見積参考資料の確認を行ったところ、イメージアップ率計上条件で明示ミスが発見されました。本来、現場条件を「市街地補正を行わない」と示すべきところを、誤って「市街地補正を行う」と示しており、各入札参加者が正しく積算できない状況となっていたため、本来落札者とすべき者と異なる者を落札者として契約していたことが判明し、契約解除を行いました。

2. 経緯

- | | |
|-----------|--|
| 12月12日（月） | 契約締結 |
| 12月13日（火） | 当該工事のイメージアップ率計上に関する問い合わせ |
| 12月14日（水） | 見積参考資料の内容を確認したところ、条件明示ミスが判明
契約締結会社に事情説明して契約解除 |

3. 再発防止

今回発生した誤りを教訓として、ミスが発生しないよう、チェック体制の強化を図ります。

【問合せ先】	国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部	電話（ダイヤルイン）0155-25-1294
	帯広河川事務所 所長	藤田 隆保（内線 301）
	帯広河川事務所 総務課長	糸井 信一（内線 321）